(様式第1号(表紙)) (H29.4)

提出日: 平成30年 | 月 日

til -1308-29-1112

東京 労働局長 殿

# キャリアアップ助成金 «キャリアアップ計画書»



事	業	所	名:	Bacca Grill Winebar大武	和樹
使 用	者側代	表者名:		大武和樹	
				刊南 珠	
力則和	ゴロ守いス	衛者代表	日口•	17 (1) 11	

 ※管轄労働局確認欄

 受付日: 平成 年 月 日

 受付番号:

 確認印:

### (様式第1号(共通))

### 【共通事項】

①キャリアアップ管理者	(氏 名):	大武 和樹	役職	代表		
情報	(配置日) :	平成29年	三11月12日			
②キャリアアップ管理者 の業務内容	事業所における非正規労働者等のキャリアアップに係る 人事労務管理、正規雇用転換実施に関する業務、 また労働者への周知、相談及び指導を行う。					

#### (事業所情報欄)

	1														ST	mi
③事業主名		Bacca Grill Winebar大武 和樹									雪					
	(〒160-0023)															
④事業所住所	東京都新宿区西新宿 1-14-3新宿ひかりビル 3F															
⑤電話番号	03-62	79-0	059	59							⑥担当者			大武 和樹		
⑦企業全体で常時雇用する労働 の数		<b>労働</b> 者	<b>4</b>	1			Д			3	⑧資本金の額 もしくは 出資の総額			0	万円	]
<ul><li>⑨企業規模</li><li>(該当番号を○で囲む)</li></ul>	1 中小企業 2 大企業				⑩主たる事業 飲				次食業	食業						
①雇用保険適用	1	3	0	8	_	6	4		3	6	4	1		7		
	都道府県 所 所		管(1) 基幹番			番号				枝番号						
⑫労働保険番号	1	3	1	0	8	3	0	C	)	8	8	9	_	0	0	0

#### (代理人・社会保険労務士による提出代行者または事務代理者欄)

@/htm /h/=	1 45 704 1	社会保険労務士							
⑬代理・代行	1 代理人	2 提出代行者 3 事務代理者							
40代理人等氏名									
⑤住所		<sup>対務士</sup> 井上敬裕事務所 井 上 敬 裕							
	〒132-0021 江戸川区中央1-1-11 TEL 090-4169-7466								
⑯電話番号	( ) – <sup>T</sup>	EL 090-4109-7400							

## (様式第1号(計画))

## 【キャリアアップ計画】

①キャリアアップ計画 期間	平成30年 2月1日 ~ 平成35年 1月31日							
②キャリアアップ計画 期間中に講じる措置 の項目 *1 講じる措置の該当する番 号に「○」をつけて下さい。 *2 正社員化コース、諸手当 制度共通化コースについて は、() 内の該当するもの を「○」で囲んで下さい。	1       正 社 員 化 コース       (30 年 2月 頃実施予定)         正規雇用等       勤務地限定正社員・職務限定正社員・短時間正社員)         2       人 材 育 成 コース       ( 年 月頃実施予定)         3       賃金規定等改定コース       ( 年 月頃実施予定)         4       健 康 診 断 制 度 コース       ( 年 月頃実施予定)         5       賃金規定等共通化コース       ( 年 月頃実施予定)         6       諸手当制度共通化コース       ( 年 月頃実施予定)         (1.賞与 2.役職手当 3.特殊作業手当・特殊勤務手当 4.精皆勤手当 5.食事手当 6.単身赴任手当 7.地域手当 8.家族手当 9.住宅手当10.時間外労働手当 11.深夜・休日労働手当)         7       選択的適用拡大導入時処遇改善コース       ( 年 月頃実施予定)         8       短時間労働者労働時間延長コース       ( 年 月頃実施予定)							
③対象者	<正社員化コース> ・配属後半年を経過した契約社員及びパートタイム労働者							
④目標 (人材育成を講じる場合、訓練後に期待されるスキルや能力、 その達成状況に応じた処遇の在り方)	<正社員化コース> ・対象者のうち、正社員化を希望するものに対して正規雇用への転換を図る。							
⑤目標を達成するため に講じる措置	<正社員化コース> 正社員雇用労働者へ転換するため面接試験を実施。							
(正社員化コース> (正社員化コース> ・正規雇用の労働者への転換をするための制度整備を行い、対象者の範囲や制度内 全体の流れ 知した上で希望する契約社員、パートタイム労働者を募集し、昇格試験等の評価 正規雇用への転換を判断する。								